

平成23・24年度工事希望調査の実施について

独立行政法人都市再生機構九州支社における平成23・24年度工事希望調査を次のとおり実施します。

本調査は、次回の定期受付による工事希望調査の実施までの間（最大2か年分）の指名の基礎資料とします。

1 調査対象工事区分等

- (1) 下記3(1)③の事務所等において、平成23年7月1日以降、指名競争入札により発注が見込まれる工事に係る工事区分（別掲）を対象とします。
- (2) 調査は工事希望調査資料（以下「調査資料」という。）の受付により行います。
※ 資料の受付方法は、支社及び事務所ごとに行い、提出方法は、簡易書留による郵送方式とします。

2 調査資料の提出要件

当機構九州地区における平成23・24年度の競争参加資格の認定を受け、当支社及び各事務所が工事区分毎に定める要件（格付・地理的条件・技術的適性等）を満たしている者とします。

なお、平成23・24年度の建設工事競争参加資格の認定を受けていない者についても、随時登録申請を併せて行うことにより調査資料の提出を認めますが、当該資料受付工事区分に必要な認定が受けられなかった場合には、提出された調査資料は無効とします。

3 調査資料の受付

受付方法は、郵送方式ですのでご注意ください。

提出する調査資料は、希望する工事区分ごとに作成し、支社及びそれぞれの事務所ごとに送付する必要があります。

(1) 定期受付

- ① 受付方法 簡易書留による郵送とします。 ※持ち込みによる提出は不可
希望するそれぞれの支社、事務所に送付してください（複数事務所等の一括受付はいたしません。）。

② 定期受付期間

平成23年4月15日（金）から平成23年4月28日（木）まで（必着）

③ 送付場所

希望する次表の事務所等ごとに調査資料を送付してください。

	事務所等名	所在地（受付場所）	電話番号
1	九州支社（経理チーム）	〒810-8610 福岡市中央区長浜2-2-4	092-722-1017
2	福岡住宅管理センター	〒810-0073 福岡市中央区舞鶴1-4-6	092-713-9111
3	北九州住宅管理センター	〒803-0816 北九州市小倉北区金田1-1-4	093-561-3134

※ 一つの事務所で他の事務所の受付はできませんので、ご注意ください。

※ 福岡住宅管理センターにおいては、当機構の管理業務受託者である（財）住宅管理協会が資料の受付を行います。

※ 複数の工事区分について調査資料を提出する場合は、工事区分ごとに調査資料（調査票及び添付資料）をクリップ止めしてください。

(2) 追加受付（随時）

① 受付方法 簡易書留による郵送受付 ※持ち込みによる提出は不可
※希望するそれぞれの支社、事務所に送付してください（複数事務所等の一括受付はいたしません。）。

② 追加受付期間（随時）

平成23年7月1日（金）から平成25年3月31日（日）まで（必着）

③ 送付場所

上記3(1)③の送付場所と同じ

(3) 調査資料に関するヒアリング等

施工実績の確認等のため、調査資料送付先において、ヒアリング等を行うことがあります。

4 その他

(1) この調査は、調査対象工事の指名の基礎資料とするために行うものであり、調査資料提出者への指名を約束又は予定するものではありません。

(2) 提出された調査資料の内容が虚偽である場合は、当該資料を無効とし、指名停止要領に基づく指名停止措置を行うことがあります。

(3) 提出された調査資料は、原則として返却しません。

(4) 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（平成17年法律第18号）の施行に

より、公共工事の発注者には工事の品質確保のために入札参加者の技術的能力の審査及び総合評価方式の実施などが求められています。

総合評価方式を適用する工事については、価格のみによる競争ではなく、技術資料の提出を求め、技術資料の評価を「価格以外の要素」として価格との総合評価を行うことにより落札者を決定することになります。このため、技術資料の提出がない場合や技術資料が機構の定める入札参加要件を満たしていない場合は非指名となることがあります。

なお、総合評価方式の適用工事については、指名に先立ち、総合評価方式の適用工事であることを示した上で技術資料の提出要請を行います。

- (5) その他指名以外の一般競争入札等個別工事の入札案内については、掲示及びホームページ等をごらんください。

以 上

《本資料に記載する工事種別及び工事区分の問合せ先》

別冊－２	工事種別「保全建築」：住まいサポート業務部住宅保全チーム	092 (722) 1053
別冊－２	工事種別「保全土木」：住まいサポート業務部住宅保全チーム	092 (722) 1129
別冊－２	工事種別「造園」：住まいサポート業務部住宅保全チーム	092 (722) 1052
別冊－２	工事種別「電気」：住まいサポート業務部設備保全チーム	092 (722) 1264
別冊－２	福岡住宅管理センターの各工事種別：福岡住宅管理センター	092 (713) 9111
別冊－２	北九州住宅管理センターの各工事種別：北九州住宅管理センター	093 (561) 3134
その他一般事項	：総務企画部経理チーム	092 (722) 1017

保全工事の工事希望調査の作成要領

工事希望調査資料（以下「調査資料」という。）については、当支社における事業見込みを基に、「平成23・24年度建設工事競争参加資格」の認定を受けた者から、工事希望を調査するもので、以下の点に留意し、作成して下さい。

なお、地理的条件及び技術的適性等については、それぞれ提出を希望する支社又は事務所が調査対象工事区分表により定める条件をよく確認した上で資料を作成して下さい。

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（平成17年法律第18号）の施行により、公共工事の発注者には品質確保のために工事の内容に応じた入札参加者の技術的能力の審査及び総合評価方式の実施などが求められています。

総合評価方式を適用する工事については、価格のみによる競争ではなく、技術資料の提出を求め、技術資料の評価を「価格以外の要素」として価格との総合評価を行うことにより落札者を決定することになります。このため、技術資料の提出がない場合や技術資料が機構の定める入札参加要件を満たしていない場合は非指名となることがあります。

なお、総合評価方式の適用工事については、指名に先立ち、総合評価方式の適用工事であることを示した上で技術資料の提出要請を行います。

1 調査資料の提出について

- (1) 調査資料の受付は、支社及び事務所ごとに行います。

また、調査資料は工事区分ごととしていますので、複数の事務所又は複数の工事区分に希望する場合は、それぞれの事務所・工事区分ごとに作成し、郵送（簡易書留）にて提出して下さい。

- (2) 調査資料は、工事区分等により異なりますので、「提出書類一覧」により確認の上、提出して下さい（チェック欄を使用し、書類に不足がないようご注意ください。）

また、複数の事務所に調査資料を提出する場合など、同一の調査表が複数必要なときは、コピー機で複写するか、パソコン等で同様式を作成して対応して下さい。

(3) 添付資料を含め、調査資料はすべてA4サイズで作成してください。

2 本店、支店及び営業所等所在地について

(1) 希望する工事区分に対応する工事種別についての建設業許可を受け、かつ、地理的条件に定める条件を満たす本店、支店及び営業所等（以下「本店等」という。）がある場合は、当該本店等のうち、いずれか1つを記入してください。

(2) (1)以外で、地理的条件（技術的適性）に定める条件を満たす施工実績がある場合は、提出を希望する支社の最寄りの本店等を記入してください。

(3) 地理的条件で「特に要件なし」により希望する場合は、提出を希望する支社の最寄りの本店等を記入してください。

なお、(1)～(3)いずれの場合も、単なる作業場、資材置場等、建設業法上の営業所に該当しないものは記入できません。また、提出に際しては、当該本店等を申請した建設業許可申請書の写し（様式第1号及び同号別表の写し）を添付してください。

3 技術者の配置状況等について

(1) 技術者（建設業法第26条に指定する技術者であって、それぞれの資格要件を満たす者）の配置状況は、工事種別における主任技術者及び監理技術者のそれぞれの総数を記入してください。

(2) 監理技術者が在籍している場合は、少なくとも1人の監理技術者資格者証の写し（表・裏）を添付してください。なお、監理技術者の配置の無い者は、その理由を選択してください、

4 過去10年間における施工実績について

(1) 提出を希望する支社又は各事務所が技術的適性に定める要件を満たし、かつ、1件当たり500万円以上の施工実績を対象として記入してください。

(2) 施工実績は、調査資料の提出日の属する年度の前年度末までに完了している工事が対象となりますが、個別工事の規模等により相応の施工実績の有無を確認して指名の基礎資料とするため、(1)の区分で複数の施工実績がある場合は、請負金額の高い順に3件以内で記入してください（共同企業体としての施工実績は、出資比率が20%以上の場合に限ります。）。

- (3)－1 施工実績に記入した工事については、元請としての実績であることが証明できる書類【(例：コリンズのデータを原則とする。但し、コリンズ登録データがない場合は工事請負契約書の表紙（鑑）、特定元方事業者の事業開始報告書及び工事内容が証明できる書類等)】の写しを添付してください。

なお、国・地方公共団体・公団・機構等公共機関以外から受注した工事については、内容確認のため当該書類の原本の提示を求めることがあります。

また、当機構住宅管理センターの管理業務受託者から受注した工事は、当機構からの受注工事とみなします。

- (3)－2 ○○における○○工事、○○工事で、下請としての実績を記入する場合は、元請との契約書等（例：請書等）の写し及び元請工事の一部の工事範囲、内容が証明できる書類等の写しを添付してください。

また、内容確認のため、当該書類の原本の提示を求めることがあります。

- (4) 過去10年間とは、調査資料の提出日の属する年度の前年度から過去10年度分とします。

【定期受付（2年ごと）】 平成13年4月1日から平成23年3月31日まで

【追加受付（随時）】

（平成23年度中の受付） 平成13年4月1日から平成23年3月31日まで

（平成24年度中の受付） 平成14年4月1日から平成24年3月31日まで

- (5) その他、技術的適性欄に記載されている内容について、証明できる資料を添付して下さい。

(例)

- ・電波障害防除施設工事：50戸以上の工事实績
- ・エレベータ設備工事：製造・施行体制組織図、緊急管理体制図、保守管理体制図、工事内容の各エレベーターの製造機種一覧及び実績一覧
- ・住戸内建築等修繕工事：修繕等工事に係る施工マニュアルが整備されていること（マニュアルを添付）。

- (6) 添付資料等に関して、原本の提示や資料の追加を求めることがあります。

5 その他

- (1) 本調査は、次回の定期受付による工事希望調査の実施までの工事請負契約に係る競争参加者の指名の基礎資料とするために行うものであり、調査資料提出者へ

の指名を約束又は予定するものではありません。

- (2) 今回調査の追加受付については、平成23年7月から随時で行う予定としております。詳細については、改めて掲示等でお知らせします。
- (3) 調査資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とします。
- (4) 調査対象工事区分によっては、工事の発注が無い場合があります。また、調査資料の提出者がいない、又は僅少である工事区分については、直近上位又は直近下位の格付である者で条件を満たす者から提出された資料を基礎資料とする場合があります。
- (5) 会社更生法又は民事再生法の手続を申し立てている者も調査資料を提出できますが、競争参加資格に係る再審査で認定されるまでは、基礎資料としません。また、再審査の結果、資料を提出した工種について下位の格付に認定された場合は、基礎資料としません。
- (6) 調査資料提出後、合併、営業譲渡又は会社分割等が行われ、競争参加資格に係る再審査の結果、資料を提出した工種について下位の格付に認定された場合は、基礎資料としません。
- (7) 営業停止中又は指名停止中の者も調査資料を提出できますが、当該停止期間中は基礎資料としません。
- (8) 調査資料の受付時又は受付終了後においても、提出された調査資料の内容に疑義が生じた場合は、追加して説明できる資料の提出を求めることがあります。
- (9) 提出された調査資料に虚偽の記載がある場合は、当該資料を無効とし、指名停止措置要領に基づく指名停止措置を行うことがあります。

なお、虚偽の記載により調査資料を提出し、受注した工事がある場合には、当該工事は施工実績として認めません。

- (10) 提出された調査資料は返却しません。ただし、受付後、調査非対象者と判明した場合は、その旨を通知し、資料を返却します。
- (11) 建築、電気設備、機械設備、土木、造園及び保全工事については、詳細条件審査型一般競争入札を対象として、次の措置等を講じており、今後、指名競争入札及び他工種にも適用することがあります

- ① 過去2か年に低入札価格調査対象工事でかつ工事成績が68点未満であった者（共同企業体の構成員である場合を含む。）が新たな入札に参加する場合には、品質確保のためA又はBのとおり取り扱う。

A 掲示（公募）時点で、別の工事を低入札価格で履行中の者
当該工事が終了するまで、新たな入札への参加を制限する。

B A以外の者

低入札価格で入札を行った場合には、工事内容に応じ、専任の技術者に加えて品質管理を専任する技術者の追加配置を求めることがある。

② ①以外の場合であっても、特に施工体制及び品質の確保を求める必要がある工事について、低入札を行った場合には、専任の監理技術者に加えて安全、品質管理等を専任する技術者の追加配置を義務付ける。

③ 低入札価格で入札した者で、各費用の積算額が機構積算額に対して下表の率を乗じた額に満たない者、又はこれと同等と認められるものに対しては、具体的な施工及び品質確保体制の確認等調査項目を追加し、低入札価格調査を厳格に実施する。

直接工事費	共通仮設費	現場管理費	一般管理費等
75%	70%	70%	30%

④ 低入札価格調査の結果、契約の内容に適合した履行がなされると認められた場合、入札者が履行可能な理由として説明した事項を確認書として締結し、確認書の内容に不履行等が認められた場合には、工事成績評定点を減ずる。

(12) 建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第3項の規定に基づく監理（主任）技術者の専任性確認のため、指名後に対象工事の配置予定技術者の届出を求めています。期限までに届出がない場合、指名を取り消し、入札に参加できないことがあります。

(13) 「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年法律第140号）の施行により、当機構が取得した文書（例：工事希望調査提出資料など）は、開示請求者（例：会社、個人など「法人・個人」を問わない。）から請求があった場合には、当該法人、団体及び個人の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象文書となります。

(14) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者は、調査資料を提出できません。

(15) 当該調査表に記入する宛名、及び調査資料の送付先は、工事を発注する次の事務所ごとになります。

①調査資料の送付先が支社（支社の発注工事）の場合

（送付先）九州支社 総務企画部 経理チーム （TEL 092-722-1017）

（宛 名）九州支社 支社長 殿

②調査資料の送付先が支社以外（支社以外の事務所の発注工事）の場合

1）（送付先）福岡住宅管理センター 保全計画課 （TEL 092-713-9111）

（宛 名）福岡住宅管理センター所長 殿

2）（送付先）北九州住宅管理センター 保全計画課 （TEL 093-561-3134）

（宛 名）北九州住宅管理センター所長 殿

以 上

工事種別	工事区分	工事内容	H22年度 発注実績件数	発注 予定地域	機構が定める要件		
					格付等	地理的条件	技術的適性
保全 建築	住戸内建築等修繕工事	・鋼製建具のアルミ化工事 ・ひる石天井修繕工事 ・洗濯排水設備設置工事 他	0件	福岡	保全建築登録業者のうち、中小企業(注5)に該当する者	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 福岡都市圏及び周辺地域に、本店、支店、又は営業所があること。 ② 過去10年間に、当該工事地域において工事内容に記載した同種の当機構(旧都市公団)発注修繕工事を、元請けとして施工実績があること。	RC造、SRC造の共同住宅において、工事内容に記載した同種の建築修繕工事について、過去10年間に元請けとして施工実績を有する者で次の要件を全て満足すること。 ① 工事内容に記載した同種工事の施工実績があること。 ② ①の実績は全て居住中で住戸内の工事であること。 ③ 建設業法で定める大工、左官、塗装、内装仕上げ、建具、タイル、防水、ガラスのうち、延べ3工種以上の施工実績があること。
	共用部建築等修繕工事	・屋根断熱防水等修繕工事(コンクリートブロック工法等複数工種を含む工事) ・共用階段・廊下手摺設置工事 ・階段室床防水工事 ・防風スクリーン等修繕工事 ・落下防止庇修繕・設置工事 ・住棟エントランス改修工事 ・集合郵便受箱取替工事 ・施設整備工事(建築物) 他	0件	福岡	保全建築登録業者のうち、中小企業(注5)に該当する者	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 福岡都市圏及び周辺地域に、本店、支店、又は営業所があること。 ② 過去10年間に、当該工事地域において工事内容に記載した同種の当機構(旧都市公団)発注修繕工事を、元請けとして施工実績があること。	RC造、SRC造の共同住宅において、工事内容に記載した同種の建築修繕工事について、過去10年間に元請けとして施工実績を有する者で次の要件を全て満足すること。 ① 工事内容に記載した同種工事を延べ2件以上(当該工事地域における1件以上の施工実績を含む)の施工実績があること。 ② ①の実績は、全て居住中の工事であること。 ③ 建設業法で定める左官、塗装、防水、とび、建具、タイルのうち延べ3工種以上の施工実績があること。
	外壁等修繕工事-1	・外壁等修繕工事(1棟単位)	6件	福岡	保全建築登録業者のうち、中小企業(注5)に該当する者	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 福岡都市圏及び周辺地域に、本店、支店、又は営業所があること。 ② 過去10年間に、当該工事地域において工事内容に記載した同種の当機構(旧都市公団)発注修繕工事を元請けとして施工実績があること。	
	外壁等修繕工事-2	・外壁等修繕工事(1棟単位)	1件	北九州	保全建築登録業者のうち、中小企業(注5)に該当する者	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 北九州市圏及び周辺地域又は下関市に、本店、支店、又は営業所があること。 ② 過去10年間に、当該工事地域において工事内容に記載した同種の当機構(旧都市公団)発注修繕工事を元請けとして施工実績があること。	RC造、SRC造の5階建以上の共同住宅において、工事内容に記載した同種の建築修繕工事について、過去10年間に元請けとして施工実績を有する者で次の要件を全て満足すること。 ① 工事内容に記載した同種工事を1棟単位(30戸以上の建物)の施工実績があること。 ② ①の実績は全て居住中の工事であること。 ③ 建設業法で定める左官、塗装、防水、とび、建具、タイルのうち、いずれの施工実績にも左官、塗装、とびの3工種が含まれていること。
	外壁等修繕工事-3	・外壁等修繕工事(1棟単位)	0件	鹿児島	保全建築登録業者のうち、中小企業(注5)に該当する者	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 鹿児島県内に、本店、支店、又は営業所があること。 ② 過去10年間に、当該工事地域において工事内容に記載した同種の当機構(旧都市公団)発注修繕工事を元請けとして施工実績があること。	
	外壁等修繕工事-4	・外壁等修繕工事(1棟単位)	0件	熊本	保全建築登録業者のうち、中小企業(注5)に該当する者	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 熊本県内に、本店、支店、又は営業所があること。 ② 過去10年間に、当該工事地域において工事内容に記載した同種の当機構(旧都市公団)発注修繕工事を元請けとして施工実績があること。	
	耐震改修工事	・耐震改修その他工事 他	2件	福岡及び北九州	保全建築登録業者のうち、中小企業(注5)に該当する者	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 福岡都市圏及び周辺地域に、本店、支店、又は営業所があること。 ② 北九州市圏及び周辺地域又は下関市に、本店、支店又は営業所があること。 ③ 過去10年間に、当該工事地域において工事内容に記載した同種の当機構(旧都市公団)発注修繕工事を、元請けとして施工実績があること。	RC造、SRC造の居住中の共同住宅において、工事内容に記載した同種の建築修繕等工事について、過去10年間に、元請けとして施工実績があること。

【別紙】 平成23・24年度 保全工事調査対象工事区分表(九州支社発注用) 2/2

工事種別	工事区分	工事内容	H22年度発注件数	発注予定地域	機構が定める要件		
					格付等	地理的条件	技術的適性
保全土木	土木修繕等工事	・道路修繕工事 ・通路修繕工事 ・汚水管修繕工事 ・外柵修繕工事 ・駐車場基盤整備工事 他	1件	福岡	保全土木登録業者のうち、中小企業(注5)に該当する者	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 福岡都市圏及び周辺地域に、本店、支店又は営業所があること。 ② 過去10年間に、当該工事地域において、当機構(旧都市公団)発注の同種工事(RC造、SRC造の居住中の共同住宅の敷地内における土木修繕工事)を、元請けとして施工実績があること。	RC造、SRC造の居住中の共同住宅の敷地内において、過去10年間に工事内容に記載した土木修繕等工事を元請けとして施工実績があること。なお、施工実績の工種については、整地工事、道路工事、排水管路工事の全てを含むこと。
造園	造園再整備工事-1	・園路(通路)整備工事 ・広場整備工事 ・遊戯施設整備工事 ・修景施設整備工事 ・植栽整備工事 ・屋外施設整備工事 ・自転車置場整備工事 他	1件	福岡	造園B	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 福岡都市圏及び周辺地域に、本店、支店又は営業所があること。 ② 過去10年間に、当該工事地域において、当機構(旧都市公団)発注の同種工事(RC造、SRC造の居住中の共同住宅の敷地内における造園再整備工事又は造園工事)を、元請けとして施工実績があること。	RC造、SRC造の居住中の共同住宅の敷地内において、過去10年間に工事内容に記載した造園再整備工事又は造園工事を元請けとして施工実績があること。
	造園再整備工事-2	・園路(通路)整備工事 ・広場整備工事 ・遊戯施設整備工事 ・修景施設整備工事 ・植栽整備工事 ・屋外施設整備工事 ・自転車置場整備工事 他	0件	北九州	造園B	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 北九州都市圏及び周辺地域又は下関市に、本店、支店又は営業所があること。 ② 過去10年間に、当該工事地域において、当機構(旧都市公団)発注の同種工事(RC造、SRC造の居住中の共同住宅の敷地内における造園再整備工事又は造園工事)を、元請けとして施工実績があること。	
	造園再整備工事-3	・園路(通路)整備工事 ・広場整備工事 ・遊戯施設整備工事 ・修景施設整備工事 ・植栽整備工事 ・屋外施設整備工事 ・自転車置場整備工事 他	0件	福岡	造園C	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 福岡都市圏及び周辺地域に、本店、支店又は営業所があること。 ② 過去10年間に、当該工事地域において、当機構(旧都市公団)発注の同種工事(RC造、SRC造の居住中の共同住宅の敷地内における造園再整備工事又は造園工事)を、元請けとして施工実績があること。	
電気	電気設備修繕等工事-1	・電灯幹線(40A化)改修工事 ・インターホン化工事 ・共用灯修繕工事 ・自動火災報知設備修繕工事 他	1件	福岡	電気B	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 福岡都市圏及び周辺地域に、本店、支店、又は営業所があること。 ② 過去10年間に、当該工事地域において当機構(旧都市公団)が発注した単独の電気設備修繕等工事を、元請けとして施工実績があること。	RC造、SRC造の居住中の共同住宅において、単独の電気設備修繕等工事について、過去10年間に、元請けとして施工実績があること。
	電気設備修繕等工事-2	・電灯幹線(40A化)改修工事 ・インターホン化工事 ・共用灯修繕工事 ・自動火災報知設備修繕工事 他	1件	北九州	電気B	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 北九州都市圏及び周辺地域又は下関市に、本店、支店、又は営業所があること。 ② 過去10年間に、当該工事地域において当機構(旧都市公団)が発注した単独の電気設備修繕等工事を、元請けとして施工実績があること。	
	テレビ共聴設備修繕等工事	・増幅器修繕工事 他	3件	福岡及び北九州	電気通信工事の建設業許可をもつ電気登録業者	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 福岡都市圏及び周辺地域に、本店、支店又は営業所があること。 ② 北九州都市圏及び周辺地域又は下関市に、本店、支店又は営業所があること。 ③ 過去10年間に、当該工事地域において建物内の単独のテレビ共聴設備修繕等工事を、元請けとして施工実績があること。	RC造、SRC造の居住中の共同住宅において、建物内の単独のテレビ共聴設備修繕等工事について、過去10年間に元請けとして施工実績があること。

注1 発注件数は、平成22年度の発注実績であり、実際の発注件数はこれと異なります。
 注2 発注予定地域欄における「福岡」は福岡都市圏及び周辺地域、「北九州」は北九州都市圏及び周辺地域又は下関市を示す。(別添1参照)
 注3 地理的条件における「福岡都市圏及び周辺地域」、「北九州都市圏及び周辺地域」とは、別添1に示す。
 注4 各工事区分とも、修繕等工事に係る施工マニュアルが整備されていること。(マニュアルを添付すること。)
 注5 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条(1)に該当する者(資本の額又は出資の総額が3億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が3百人以下の会社及び個人)

工事種別	工事区分	工事内容	H22年度発注件数	機構が定める要件		
				格付等	地理的条件	技術的適性
保全建築	住戸内建築等修繕工事	<ul style="list-style-type: none"> 鋼製建具のアルミ化工事 ひる石天井修繕工事 洗濯排水設備設置工事 外回り木製建具アルミ化工事 他 	0件	保全建築登録業者のうち、中小企業(注4)に該当する者	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 福岡都市圏及び周辺地域に、本店、支店、又は営業所があること。 ② 過去10年間に、当該工事地域において工事内容に記載した同種の当機構(旧都市公団)発注修繕工事の施工実績があること。	RC造、SRC造の共同住宅において、工事内容に記載した同種の建築修繕工事について、過去10年間に元請け又は下請けのいずれかの工事実績を有する者で、それぞれ次の要件を全て満足すること。(元請けの場合) ① 工事内容に記載した同種工事の施工実績があること。 ② ①の施工実績は全て居住中で住戸内の工事であること。 ③ 建設業法で定める大工、左官、塗装、内装仕上げ、建具、タイル、防水、ガラスのうち延べ3工種以上の施工実績があること。 (下請けの場合) ①当機構(旧都市公団)発注工事で、工事内容に記載した同種工事を延べ3件以上の施工実績があること。(元請けとの契約書及び工事範囲、内容が証明できる書類を提出すること。) ②①の施工実績は全て居住中で住戸内の工事であること。 ③建設業法で定める大工、左官、塗装、内装仕上げ、建具、タイル、防水、ガラスのうち延べ3工種以上の施工実績があること。
	共用部建築等修繕工事	<ul style="list-style-type: none"> 屋根断熱防水等修繕工事(コンクリートブロック工法等複数工種を含む工事) 共用階段・廊下手摺設置工事 階段室床防水工事 防風スクリーン等修繕工事 落下防止庇修繕・設置工事 住棟エントランス改修工事 集合郵便受箱取替工事 施設整備工事(建築物) 共用廊下床シート修繕工事他 	3件	保全建築登録業者のうち、中小企業(注4)に該当する者	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 福岡都市圏及び周辺地域に、本店、支店、又は営業所があること。 ② 過去10年間に、当該工事地域において工事内容に記載した同種の当機構(旧都市公団)発注修繕工事の施工実績があること。	RC造、SRC造の共同住宅において、工事内容に記載した同種の建築修繕工事について、過去10年間に元請け又は下請けのいずれかの工事実績を有する者で、それぞれ次の要件を全て満足すること。(元請けの場合) ① 工事内容に記載した同種工事の施工実績があること。 ② ①の施工実績は全て居住中の工事であること。 ③ 建設業法で定める左官、塗装、防水、とび、建具、タイルのうち延べ3工種以上の施工実績があること。 (下請けの場合) ①当機構(旧都市公団)発注工事で、工事内容に記載した同種工事を延べ3件以上の施工実績があること。(元請けとの契約書及び工事範囲、内容が証明できる書類を提出すること。) ②①の施工実績は全て居住中の工事であること。 ③建設業法で定める左官、塗装、防水、とび、建具、タイルのうち延べ3工種以上の施工実績があること。
塗装	塗装工事	<ul style="list-style-type: none"> 外回り鉄部・建具塗装工事 屋外工作物塗装工事 屋内壁塗装工事 他 	3件	塗装登録業者のうち中小企業(注4)に該当する者	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 福岡都市圏及び周辺地域に、本店、支店、又は営業所があること。 ② 過去10年間に、当該工事地域において工事内容に記載した同種の当機構(旧都市公団)発注修繕工事を、元請けとして施工実績があること。	RC造、SRC造の共同住宅において、居住中の住戸内の塗装工事について、過去10年間に元請けとしての施工実績があること。
電気	電気設備修繕等工事	<ul style="list-style-type: none"> 電灯幹線(40A化)改修工事 インターホン化工事 共用灯修繕工事 自動火災報知設備修繕工事 他 	1件	電気B	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 福岡都市圏及び周辺地域に、本店、支店、又は営業所があること。 ② 過去10年間に、当該工事地域において当機構(旧都市公団)が発注した単独の電気設備修繕等工事を、元請けとして施工実績があること。	次の①又は②のいずれかの施工実績を有すること。 ①RC造、SRC造の居住中の共同住宅において、単独の電気設備修繕等工事について、過去10年間に元請けとして施工実績があること。 ②当機構(旧都市公団)発注の電気設備修繕等工事で、過去10年間に下請けとして3件以上の施工実績があること。(この場合、元請けとの契約書及び工事範囲、工事内容が証明できる書類を提出すること。)
			1件	電気C		
管	機械設備修繕等工事	<ul style="list-style-type: none"> 給水ポンプ修繕工事 水道メーター取替工事 他 	1件	管B	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 福岡都市圏及び周辺地域に、本店、支店、又は営業所があること。 ② 過去10年間に、当該工事地域において当機構(旧都市公団)が発注した単独の機械設備修繕等工事を、元請けとして施工実績があること。	次の①又は②のいずれかの施工実績を有すること。 ①RC造、SRC造の居住中の共同住宅において、単独の機械設備修繕等工事について、過去10年間に元請けとして施工実績があること。 ②当機構(旧都市公団)発注の機械設備修繕等工事で、過去10年間に下請けとして3件以上の施工実績があること。(この場合、元請けとの契約書及び工事範囲、内容が証明できる書類を提出すること。)
			4件	管C		
保全土木	土木修繕等工事	<ul style="list-style-type: none"> 道路修繕工事 通路修繕工事 汚水管修繕工事 外柵修繕工事 駐車場基盤整備工事 他 	1件	保全土木登録業者のうち、中小企業(注4)に該当する者	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 福岡都市圏及び周辺地域に、本店、支店、又は営業所があること。 ② 過去10年間に、当該工事地域において当機構(旧都市公団)が発注の同種工事(RC造、SRC造の居住中の共同住宅の敷地内における土木修繕等工事)を、元請けとして施工実績があること。	RC造、SRC造の居住中の共同住宅の敷地内において、過去10年間に工事内容に記載した土木修繕等工事を元請けとして施工実績があること。なお、施工実績の工種については、整地工事、道路工事、排水管渠工事の全てを含むこと。

注1 発注件数は、平成22年度の発注実績であり、実際の発注件数はこれと異なります。

注2 地理的条件における「福岡都市圏及び周辺地域」とは、別添1に示す。

注3 各工事区分とも、修繕等工事に係る施工マニュアルが整備されていること。(マニュアルを添付すること。)

注4 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条(1)に該当する者(資本の額又は出資の総額が3億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が3百人以下の会社及び個人)

工事種別	工事区分	工事内容	H22年度発注件数	機構が定める要件		
				格付等	地理的条件	技術的適性
保全建築	住戸内建築等修繕工事	<ul style="list-style-type: none"> 鋼製建具のアルミ化工事 ひる石天井修繕工事 洗濯排水設備設置工事 外回り木製建具アルミ化工事 他 	0件	保全建築登録業者のうち、中小企業(注4)に該当する者	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 北九州都市圏及び周辺地域又は下関市に、本店、支店、又は営業所があること。 ② 過去10年間に、当該工事地域において工事内容に記載した同種の当機構(旧都市公団)発注修繕工事の施工実績があること。	RC造、SRC造の共同住宅において、工事内容に記載した同種の建築修繕工事について、過去10年間に元請け又は下請けのいずれかの工事実績を有する者で、それぞれ次の要件を全て満足すること。 (元請けの場合) ① 工事内容に記載した同種工事の施工実績があること。 ② ①の施工実績は全て居住中で住戸内の工事であること。 ③ 建設業法で定める大工、左官、塗装、内装仕上げ、建具、タイル、防水、ガラスのうち延べ3工種以上の施工実績があること。 (下請けの場合) ①当機構(旧都市公団)発注工事で、工事内容に記載した同種工事を延べ3件以上の施工実績があること。(元請けとの契約書及び工事範囲、内容が証明できる書類を提出すること。) ②①の施工実績は全て居住中で住戸内の工事であること。 ③建設業法で定める大工、左官、塗装、内装仕上げ、建具、タイル、防水、ガラスのうち延べ3工種以上の施工実績があること。
	共用部建築等修繕工事	<ul style="list-style-type: none"> 屋根断熱防水等修繕工事(コンクリートブロック工法等複数工種を含む工事) 共用階段・廊下手摺設置工事 階段室床防水工事 防風スクリーン等修繕工事 落下防止庇修繕・設置工事 住棟エントランス改修工事 集合郵便受箱取替工事 施設整備工事(建築物) 共用廊下床シート修繕工事他 	2件	保全建築登録業者のうち、中小企業(注4)に該当する者	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 北九州都市圏及び周辺地域又は下関市に、本店、支店、又は営業所があること。 ② 過去10年間に、当該工事地域において工事内容に記載した同種の当機構(旧都市公団)発注修繕工事の施工実績があること。	RC造、SRC造の共同住宅において、工事内容に記載した同種の建築修繕工事について、過去10年間に元請け又は下請けのいずれかの工事実績を有する者で、それぞれ次の要件を全て満足すること。 (元請けの場合) ① 工事内容に記載した同種工事の施工実績があること。 ② ①の施工実績は全て居住中の工事であること。 ③ 建設業法で定める左官、塗装、防水、とび、建具、タイルのうち延べ3工種以上の施工実績があること。 (下請けの場合) ①当機構(旧都市公団)発注工事で、工事内容に記載した同種工事を延べ3件以上の施工実績があること。(元請けとの契約書及び工事範囲、内容が証明できる書類を提出すること。) ②①の施工実績は全て居住中の工事であること。 ③建設業法で定める左官、塗装、防水、とび、建具、タイルのうち延べ3工種以上の施工実績があること。
塗装	塗装工事	<ul style="list-style-type: none"> 外回り鉄部・建具塗装工事 屋外工作物塗装工事 屋内壁塗装工事 他 	1件	塗装登録業者のうち中小企業(注4)に該当する者	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 北九州都市圏及び周辺地域又は下関市に、本店、支店、又は営業所があること。 ② 過去10年間に、当該工事地域において工事内容に記載した同種の当機構(旧都市公団)発注修繕工事を、元請けとして施工実績があること。	RC造、SRC造の共同住宅において、居住中の住戸内の塗装工事について、過去10年間に元請けとしての施工実績があること。
電気	電気設備修繕等工事	<ul style="list-style-type: none"> 電灯幹線(40A化)改修工事 インターホン化工事 共用灯修繕工事 自動火災報知設備修繕工事 他 	0件	電気B	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 北九州都市圏及び周辺地域又は下関市に、本店、支店、又は営業所があること。 ② 過去10年間に、当該工事地域において当機構(旧都市公団)が発注した単独の電気設備修繕等工事を、元請けとして施工実績があること。	次の①又は②のいずれかの施工実績を有すること。 ①RC造、SRC造の居住中の共同住宅において、単独の電気設備修繕等工事について、過去10年間に元請けとして施工実績があること。 ②当機構(旧都市公団)発注の電気設備修繕等工事で、過去10年間に下請けとして3件以上の施工実績があること。(この場合、元請けとの契約書及び工事範囲、工事内容が証明できる書類を提出すること。)
			2件	電気C		
管	機械設備修繕等工事	<ul style="list-style-type: none"> 給水ポンプ修繕工事 水道メーター取替工事 他 	0件	管B	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 北九州都市圏及び周辺地域又は下関市に、本店、支店、又は営業所があること。 ② 過去10年間に、当該工事地域において当機構(旧都市公団)が発注した単独の機械設備修繕等工事を、元請けとして施工実績があること。	次の①又は②のいずれかの施工実績を有すること。 ①RC造、SRC造の居住中の共同住宅において、単独の機械設備修繕等工事について過去10年間に元請けとして施工実績があること。 ②当機構(旧都市公団)発注の機械設備修繕等工事で、過去10年間に下請けとして3件以上の施工実績があること。(この場合、元請けとの契約書及び工事範囲、内容が証明できる書類を提出すること。)
			2件	管C		
保全土木	土木修繕等工事	<ul style="list-style-type: none"> 道路修繕工事 通路修繕工事 汚水管修繕工事 外柵修繕工事 駐車場基盤整備工事 他 	2件	保全土木登録業者のうち、中小企業(注4)に該当する者	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 北九州都市圏及び周辺地域又は下関市に、本店、支店、又は営業所があること。 ② 過去10年間に、当該工事地域において当機構(旧都市公団)が発注の同種工事(RC造、SRC造の居住中の共同住宅の敷地内における土木修繕等工事)を、元請けとして施工実績があること。	RC造、SRC造の居住中の共同住宅の敷地内において、過去10年間に工事内容に記載した土木修繕等工事を元請けとして施工実績があること。なお、施工実績の工種については、整地工事、道路工事、排水管路工事の全てを含むこと。

注1 発注件数は、平成22年度の発注実績であり、実際の発注件数はこれと異なります。
 注2 地理的条件における「北九州都市圏及び周辺地域」とは、別添1に示す。
 注3 各工事区分とも、修繕等工事に係る施工マニュアルが整備されていること。(マニュアルを添付すること。)
 注4 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条(1)に該当する者(資本の額又は出資の総額が3億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が3百人以下の会社及び個人)

地理的条件(平成23年4月13日現在)

【別添1】

福岡都市圏 9市8町

福岡市、宗像市、福津市、古賀市、春日市、太宰府市、大野城市、筑紫野市、糸島市
糟屋郡(新宮町、久山町、篠栗町、粕屋町、志免町、須恵町、宇美町)
筑紫郡(那珂川町)

福岡都市圏の周辺地域 13市5町1村

宮若市、飯塚市、嘉麻市、朝倉市、小郡市、うきは市、久留米市、八女市、筑後市
、大川市、柳川市、みやま市、大牟田市
嘉穂郡(桂川町)、朝倉郡(筑前町、東峰村)、三井郡(太刀洗町)、八女郡(広川町)
、三潁郡(大木町)

北九州都市圏及び下関市 3市4町

北九州市、中間市、及び下関市
遠賀郡(芦屋町、水巻町、遠賀町、岡垣町)

北九州都市圏の周辺地域 4市13町1村

直方市、行橋市、田川市、豊前市
鞍手郡(鞍手町、小竹町)、田川郡(福智町、糸田町、香春町、大任町、川崎町、添田町、
赤村)、京都郡(みやこ町、苅田町)、築上郡(築上町、上毛町、吉富町)

施工マニュアルの記載例

○様式は自由とし、I・IIの内容について概ね記載されているものとする。

I 工事にあたっての留意事項について

- 1 心構え、みだしなみ
- 2 居住者または近隣に対する周知方法
- 3 居住者または近隣に対する安全管理
- 4 作業員に対する安全衛生管理
- 5 緊急時の対応
- 6 工事関係車両の走行及び駐車のマナー
- 7 資材・機器の搬出入
- 8 工事騒音に対する配慮
- 9 工事終了時の留意事項

II 施工管理について

- 1 工程管理
- 2 品質管理
- 3 検査

工事希望調査資料の送付票（保全工事）

（提出先：1. 2. 3. のいずれかを○で囲んでください。）

- 1. 独立行政法人都市再生機構 九州支社 支社長 殿
- 2. 福岡住宅管理センター 所長 殿
- 3. 北九州住宅管理センター 所長 殿

工事区分

会社名： _____

代表者等氏名 _____ 印

担当者所属 _____

担当者氏名： _____

電話番号： _____

提出書類一覧表

順序	書類の種類	書類の枚数	備考
1	工事希望調査資料の送付票	1 枚	
2	工事種別に係る調査票	2 枚	
3	競争参加資格認定通知書の写し	1 枚	（申請中の者は、受付票の写し）
4	建設業許可申請書の写し、同別表(該当する営業所が記載されたもの。)の写し、許可通知の写し	3 枚	
5	請負契約書等の写し（コリス [®] の登録データの写し）	※ 枚	請負契約書による場合
6	特定元方事業者の事業開始報告者の写し	※ 枚	請負契約書によらない場合
7	監理技術者資格者証の写し	1 枚	監理技術者を配置する者
8	施工マニュアル	※ 枚	「別添2」施工マニュアルの記載例を参照

※枚数を記載する。

作成要領等

- (1)提出書類は、全てA4サイズ縦使いとします。
- (2)提出書類は、本送付票に記載する順序のとおり綴じ、仮綴じ左2ヶ所留とします。
- (3)複数の工事区分を希望する者はそれぞれに作成し、提出して下さい。

工 事 種 別 希 望 調 査 票

この調査資料及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

格付等	商号又は名称	印
	[記入者名]	
	[連絡先]	
	[登録番号]	

1. 申し込み先区分

1	九州支社
2	福岡住宅管理センター
3	北九州住宅管理センター

法人の格付け	
1	大企業
2	中小企業

・申し込み先区分番号に「○」を記入して下さい。

・該当格付け番号に「○」を記入してください。

2. 工事希望
工事種別

工事区分

	—	
--	---	--

3. 本店、支店又は営業所等所在地

営業所等の名称	郵便番号	所在地	
		電話番号	FAX番号

建設業許可申請書、同別表（該当する営業所が記載されたもの。）及び許可通知の写しを添付して下さい。

4. 技術者の配置状況

	主任技術者	監理技術者	有線テレビジョン放送技術者1級
総 数			

監理技術者は、少なくとも1名の監理技術者資格者証の写しを添付して下さい。

（平成16年3月1日以降交付、更新したものは、監理技術者講習終了証の写しも必要です。

工事区分がテレビ共聴設備修繕工事の者は、有線テレビジョン放送技術者1級の配置状況も、記入して下さい。

1 一般建設業	2 特定建設業であるが、下請契約を建設業法で定める金額以下で実施する予定
---------	--------------------------------------

監理技術者の配置のない者は、1、2何れかの理由を○で囲んで下さい。

5. 過去10年間における工事実績

工事種別が保全建築・塗装・電気・管工事用

番号	工事場所	工事名称	発注機関	工事概要 (構造・階数・棟数・戸数等)	請負金額 (百万円)	工期	構造		居住中工事	住戸内工事	備考
							RC	SRC			

注1：番号欄は、工事請負金額の高い順に番号を記入し、提出する契約書等の写しの番号と整合して下さい。

注2：住宅管理センターの塗装工事を希望される者は、工事実績については、元請けであることが証明できる契約書若しくは上記内容が確認できる書類の写しを1部添付してください。（例：契約書、特定元方事業者の事業開始報告書等）

注3：過去10年間における工事実績とは、「平成13年4月1日から平成23年3月31日」までに完成した請負金額500万円以上の工事。

- 注4：住宅管理センター工事を希望される者は、工事実績については、元請けであることが証明できる契約書若しくは上記の内容が確認できる書類の写しを一部添付してください。または、工事実績が下請の場合は同種工事の3件以上の実績が証明できる書類を1部提出してください。
- 注5：構造、居住中工事、住戸内工事欄は、該当する内容に「○」を記入して下さい。
- 注6：工事実績が民間工事の場合は、請負契約書、特定元方事業者の事業開始報告等の原本を提示依頼する場合があります。

工事種別が保全土木・造園工事に用

番号	工事種別	工事名称	発注機関	工種	工事概要	請負金額 (百万円)	工期	構造		居住中 工事	備考
								RC	SRC		
				整地 道路 排水							
				整地 道路 排水							
				整地 道路 排水							

- 注1：番号欄は、工事請負金額の高い順に番号を記入し、提出する契約書等の写しの番号と整合して下さい。
- 注2：工事実績については、元請けであることが証明できる契約書若しくは上記内容が確認できる書類の写しを添付してください。（例：契約書、特定元方事業者の事業開始報告書等）
- 注3：工事種別が保全土木の場合は、工事実績の工種について、整地工事、道路工事、排水管工事全てを含むこと。
- 注4：構造、居住中工事欄は、該当する内容に「○」を記入して下さい。
- 注5：工事実績が民間工事の場合は、請負契約書、特定元方事業者の事業開始報告等の原本を提示依頼する場合があります。

6 建設業法で定める工事工種実績

5で記載した工事種別が保全**建築**の場合は下記、工種について工事番号毎に建設業法に定める工事工種の実績に「○」を記入して下さい。（耐震改修工事を除く。）

工種	番号	大工	左官	塗装	防水	とび	建具	タイル	内装仕上げ	ガラス	工種合計
工事工種実績											

工事種別希望調査票は申し込み先区分（九州支社・福岡住宅管理センター・北九州住宅管理センター）ごとで、かつ希望工事区分1件ごとに提出していただきます。

本様式をコピーして作成してください。

工 事 種 別 希 望 調 査 票

この調査資料及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

格付等	保全建築	商号又は名称	(株) 都市建設	印
		[記入者名]	機構 太郎	
		[連絡先]	営業部 営業1課	(092) - 123 - 1234
		[登録番号]	1234567	

1. 申し込み先区分

①	九州支社
2	福岡住宅管理センター
3	北九州住宅管理センター

法人の格付け	
1	大企業
②	中小企業

・ 申し込み先区分番号に「○」を記入して下さい。

・ 該当格付け番号に「○」を記入してください。

2. 工事希望

工事種別	工事区分
保全建築	外壁等修繕工事-1

3. 本店、支店又は営業所等所在地

営業所等の名称	福岡支店	郵便番号	810-1234	所在地	福岡市中央区天神〇-〇-〇
		電話番号	092-123-4567	FAX番号	092-123-2345

建設業許可申請書、同別表（該当する営業所が記載されたもの。）及び許可通知の写しを添付して下さい。

4. 技術者の配置状況

	主任技術者	監理技術者	有線テレビジョン放送技術者1級
総数	11	5	

監理技術者は、少なくとも1名の監理技術者資格者証の写しを添付して下さい。

（平成16年3月1日以降交付、更新したものは、監理技術者講習修了証の写しも必要です。）

工事区分がテレビ共聴設備修繕工事の者は、有線テレビジョン放送技術者1級の配置状況も、記入して下さい。

1	一般建設業	2	特定建設業であるが、下請契約を建設業法で定める金額以下で実施する予定
---	-------	---	------------------------------------

監理技術者の配置のない者は、1、2何れかの理由を○で囲んで下さい。

5. 過去10年における工事実績

工事種別が保全建築・塗装・電気・管工専用

番号	工事場所	工事名称	発注機関	工事概要 (構造・階数・棟数・戸数等)	請負金額 (百万円)	工期	構造		居住中工事	住戸内工事	備考
							RC	SRC			
1	福岡市	〇〇団地外壁 その他修繕工事	都市公団	外壁修繕工事及び 塗装工事	70	平.14.6.15 平.14.6.15	○		○	○	
2	福岡市	〇〇団地外壁 修繕工事	福岡市	外壁修繕工事	58	平.15.8.20 平.15.12.20		○	○		
3	福岡市	〇〇団地外壁 その他修繕工事	都市機構	外壁修繕工事及び 塗装工事	35	平.16.10.15 平.17.2.20	○		○		

注1：番号欄は、工事請負金額の高い順に番号を記入し、提出する契約書等の写しの番号と整合して下さい。

注2：工事実績については、元請けであることが証明できる契約書若しくは上記内容が確認できる書類の写しを添付してください。（例：契約書、特定元方事業者の事業開始報告書等）

注3：過去10年における工事実績とは、「平成13年4月1日から平成23年3月31日」までに完成した請負金額500万円以上の工事。

注4：住宅管理センター工事を希望される者は、工事実績については、元請けであることが証明できる契約書若しくは上記の内容が確認できる書類の写しを一部添付してください。または、工事実績が下請の場合は同種工事の3件以上の実績が証明できる書類を1部提出してください。

注5：構造、居住中工事欄は、該当する内容に「○」を記入して下さい。

注6：工事実績が民間工事の場合は、請負契約書、特定元方事業者の事業開始報告等の原本を提示依頼する場合があります。

工事種別が保全土木・造園工事用 * 希望工事種別が建築であるので記載不要です

番号	工事場所	工事名称	発注機関	工種	工事概要	請負金額 (百万円)	工期	構造		居住中 工事	備考
								RC	SRC		
				整地 道路 排水							
				整地 道路 排水							
				整地 道路 排水							

注1：番号欄は、工事請負金額の高い順に番号を記入し、提出する契約書等の写しの番号と整合して下さい。

注2：工事実績については、元請けであることが証明できる契約書若しくは上記内容が確認できる書類の写しを添付してください。（例：契約書、特定元方事業者の事業開始報告書等）

注3：工事種別が保全土木の場合は、工事実績の工種について、整地工事、道路工事、排水管工事全てを含むこと。

注4：構造、居住中工事欄は、該当する内容に「○」を記入して下さい。

注5：工事実績が民間工事の場合は、請負契約書、特定元方事業者の事業開始報告等の原本を提示依頼する場合があります。

6 建設業法で定める工事工種実績

5で記載した工事種別が保全**建築**の場合は下記、工種について工事番号毎に建設業法に定める工事工種の実績に「○」を記入して下さい。（耐震改修工事を除く。）

工種	番号	大工	左官	塗装	防水	とび	建具	タイル	内装仕上げ	ガラス	工種合計
工事工種実績	1		○	○		○					3
	2		○	○	○	○					4
	3		○	○	○						3

工事種別希望調査票は申し込み先区分（九州支社・福岡住宅管理センター・北九州住宅管理センター）、ごとで、かつ希望工事区分1件ごとに提出していただきます。本様式をコピーして作成してください。